

し、今まで守り、共存してきた石垣市民の思いを踏みにじる実に下劣な行為であり、到底看過できるものではなくTBSの放送姿勢には強い憤りを覚える。よって当市議会は、早急に番組内での正確な情報を提供し、視聴者への誤解を解くよう求めると同時に今後このような放送がなされないよう満身の怒りを込め厳重に抗議する。

(結果) 全会一致で可決



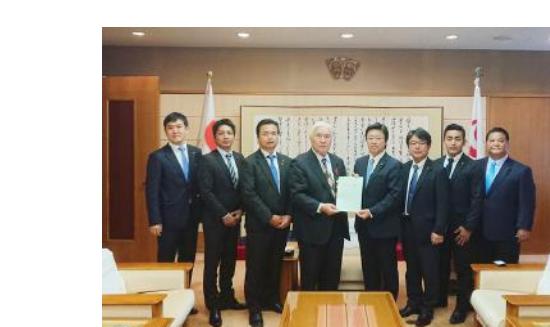
知事室辺野古新基地建設問題対策課の担当から説明を受ける様子

要旨
沖縄県は、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例」(以下、県民投票)の実施を目指す「辺野古」県民投票の会が集めた署名が有効署名数に達し、沖縄県に直接請求を行つたことから、沖縄県は沖縄県議会に対し、県民投票条例案と実施に伴う費用5億5,000万円の補正予算を提案した。沖縄県議会では、県民投

要旨
裁判決で沖縄県の敗訴が確定、沖縄県は埋立て承認撤回などの知事権限行使しようとしている。
県民投票条例案では、「辺野古違法確認訴訟」最高裁判所で辺野古への移設計画では、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設計画に反対の世論形成、沖縄県知事の埋立て承認撤回を後押しし、その後の国との裁判を見据え、有利に運ぶ理由を整える事を目的とする内容になつておらず、一定の政治的主義主張に公共交通費を使用して訴えるものとなつてゐる。

要旨
当市議会では、平成29年第4回定例会最終本会議にて、議員提出議案の陸上自衛隊配備計画に関する住民投票条例について、国防や安全保障は国全体に影響を及ぼすものであり、一地方自治体の住民投票は、そぐわないとして賛成少数で否決した経緯がある。

要旨
この県民投票は、辺野古に於いて県民による投票を実施する。とある。
この県民投票は、辺野古に於いて県民による投票を実施する。とある。
この県民投票は、辺野古に於いて県民による投票を実施する。とある。



新里米吉沖縄県議会議長に要請書を手渡する石垣市議団

条例」に反対する意見書を提出する。

一般県道石垣空港線 (新空港アクセス道路) の更なる開通延期に対する意見書

提出者 我喜屋 隆次

要旨
新石垣空港の開港を見据え、沖縄県は八重山圏域における物流及び交流の活性化に寄与するとともに既存道路の混雑や事故の低減を図るため、一般県道石垣空港線（アクセス道路）を整備する計画を策定した。

要旨
当初の計画では、一般県道石垣空港線の整備事業期間を平成21年度～平成28年度とし、平成28年度末の開通を目指し整備を推進していくが、平成28年に用地取得の難航や他機関との調整に不測の期間を要したとして、事業期間を平成31年度末に変更した経緯がある。

要旨
今回、さらに3年先延ばしの平成34年度末の完成予定と大幅に整備事業が遅れることは交通の安全面や物

流の観点からも看過できない。
新石垣空港（南ぬ島空港）開港後、国道390号線と新空港に通ずる農道等において交通量の増大により混雑や事故が多発している。
また、国道390号線は新空港と市街地を繋ぐ幹線道路であることから本市にとつて経済的損失があり、国道390号線沿いにある大浜、宮良、白保の各集落より早期開通を望む声もあることから1日も早い開通及び全面供用開始を強く要請する。

(結果) 全会一致で可決